重要なお知らせ

平成２９年 10月 13日

水島クリーンセンター利用
産業廃棄物排出事業所　　各　位

公益財団法人岡山県環境保全事業団
理　事　長　　坂井　俊英
（公　印　省　略）

水島クリーンセンター定期点検整備に伴う産業廃棄物の受入停止期間の延長について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、平成 29 年 9 月 4 日付文書にて送付差し上げましたように、水島クリーンセンターにおきましては定期点検を実施しており、廃棄物の受入を一定期間停止するなど、皆様方には大変ご迷惑をおかけしております。

設備等の開放点検の結果、想定以上に修繕の必要箇所が発生している状況です。そのため、下記のように一部の廃棄物の受入停止期間を変更させていただく事といたしました。皆様方にはたび重なるお願いとなり大変申し訳ございませんが、ご理解、ご協力を賜りますよう何卒宜しくお願い申し上げます。

記

産業廃棄物の種類	受入停止期間
汚泥（焼却）	平成 29 年 10 月 21 日(土)　から 平成 29 年 10 月 28 日(土)　まで
廃プラスチック類（焼却）・木くず・繊維くず ゴムくず（焼却）・紙くず およびこれらの混合廃棄物	平成 29 年 10 月 21 日(土)　から 平成 29 年 10 月 28 日(土)　まで （ 当初より期間延長 ）

［問い合わせ先］
公益財団法人岡山県環境保全事業団
水島管理事務所　業務課
TEL　０８６－４４０－０６６６